


監査報告書


令和元年5月20日

学校法人福岡大学

理事会 御中
評議員会 御中

学校法人福岡大学

監事 椎藤 尚彦 

監事 堀 芳郎 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人福岡大学寄附行為第15条に基づき、学校法人福岡大学の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

- (1) 私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧を実施しました。
- (2) 会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

(1) 業務の監査結果

学校法人福岡大学の業務に関する決定及び執行について、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財産の状況の監査結果

学校法人福岡大学の学校法人会計の計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録、収益事業会計の合併損益計算書、合併貸借対照表並びに財産目録は、平成31年3月31日をもって終了する会計年度の収支状況及び同日現在の財政状況を正しく示しているものと認めます。

以上